

プレスリリース 令和7年12月22日(月)

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



島根県農林水産部

沿岸漁業振興課 担当者名 福田、土江

TEL 0852-22-5314

誰もが、
たかが、
誰かの、
からもの。

サルボウガイ養殖漁業者を対象とした無利子融資制度の創設について

中海の養殖サルボウガイ（通称：赤貝）は、国の定める規制値を超える下痢性貝毒の検出により、現在、出荷自粛となっています。

需要が最も多い時期の出荷自粛により、養殖経営への影響が懸念されることから、県は緊急支援措置として下記のとおり、サルボウガイ養殖漁業者を対象とした無利子の融資制度を創設しました。

記

◆資金の概要

資金名：小型するめいか釣り漁業者及びサルボウガイ養殖漁業者緊急支援資金

償還期間：10年以内（うち据置期間3年以内）

主な融資機関：島根中央信用金庫 等

融資利率：無利子（県による利子補給）

取扱期間：令和7年12月22日から令和8年3月31日申込分まで

※詳細は県ホームページに掲載

沿岸漁業振興課 https://www.pref.shimane.lg.jp/engan_gyogyo/

【県HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和7年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr7/r7gaiyou.data/shinkikakuR7.pdf>



(島根創生計画[第2期])

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>



島根創生計画[第2期]

I 活力ある産業をつくる
1 魅力ある農林水産業づくり
(3) 水産業の振興 (p.21)